

函 福 介

令和 7 年(2025 年) 5 月 1 6 日

民生常任委員会委員 様

保健福祉部長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

○通知書等の誤送付による個人情報の漏えいおよび個人情報を含む書類の紛失について

(保健福祉部介護保険課)

通知書等の誤送付による個人情報の漏えいおよび個人情報を含む書類の紛失について

1 概 要

令和7年度の介護保険料納入通知書および納付書（以下「通知書等」という。）1名分について、別人に送付されていたことが判明した。

また、この送付先の登録の際に市民から提出された相続人代表者指定届一式（以下「指定届」という。）が所在不明であることが判明した。なお、現在のところ当該指定届に記載されている情報の外部流出および不正利用等の事実は確認されていない。

2 経 過

令和7年4月14日（月）に、介護保険課で通知書等4,301通を発送したところ、同月16日（水）に市民Aの家族から、別人あての書類が封入されているとの連絡があり、確認したところ、システム上で、市民Bの書類送付先として市民Aが登録されていたことが判明し、担当職員が市民A宅を訪問し通知書等を回収するとともに、市民Bに説明および謝罪のうえ通知書等を再交付した。

また同日、この原因を調査するため、指定届の保管用ファイルを確認したところ、市民Aから提出されていた指定届が所在不明であることが判明し、執務室内を捜索したが発見には至らず、同月22日（火）、担当職員が再度市民A宅を訪問し説明および謝罪を行った。

3 誤送付および紛失に係る書類の内容

（1）誤送付のあった書類および書類に記載された個人情報の内容

- 令和7年度介護保険料納入通知書および納付書（1名分）
被保険者番号、氏名、生年月日、性別、住所、暫定保険料額および納付額（4～6月分）、課税区分、生活保護等の有無、公的年金等の収入額、合計所得金額

（2）紛失した書類および書類に記載された個人情報の内容

- 相続人代表者指定届（1名分1枚）
住所、氏名、被相続人との続柄、電話番号、金融機関名、口座番号
- 貯金通帳の写し（1名分1枚）
金融機関名、口座番号、氏名
- 戸籍全部事項証明書の写し（1世帯4人分）
本籍、氏名、生年月日、父母の氏名、続柄、出生地等

4 原 因

誤送付については、指定届に基づき送付先情報をシステムに登録する際、画面上に表示されている氏名等を十分に確認せずに、誤って市民Bの送付先として市民Aの情報を登録したことが原因である。

書類の紛失については、担当職員が保管用ファイルに指定届を綴る作業を行う際に、廃棄する書類に混入した可能性がある。

5 再発防止策

今後は、送付先の登録時は複数名で確認するとともに、作業の過程で廃棄する書類に必要な書類の混入等がないか再確認を行うなど、改めて個人情報を含む書類の管理を徹底し、再発防止を図ることとする。